

令和6年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会議事録

日時：令和6年7月9日（火）16:00～18:00

場所：信州大学医学部医学科第1会議室（オンライン併用）

1 開会

（事務局 玉井）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の玉井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。協議会に先立ちまして、こども若者局長高橋寿明より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（高橋こども若者局長）

県民文化部こども若者局長の高橋寿明と申します。開会に当たりましてごあいさつ申し上げます。皆様には、それぞれの立場において、本県の発達障がい者支援活動にご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、令和6年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会にご出席いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。県では、昨年度から信州大学医学部附属病院に長野県発達障がい情報・支援センターに業務委託をし、発達障がいのある方に対する支援の充実を図っています。今年4月の発達障害啓発週間では、センター長である本田秀夫先生と阿部守一知事が、発達障がいの正しい理解の促進や早期の支援の必要性などについて対談する場を設けました。この対談動画の配信によりまして、より多くの県民の皆様へ、発達障がいの理解啓発を促す取組を行っているところであります。さて、本協議会におきまして、医療・福祉・就労・教育など各分野で専門的な知見をお持ちの皆様へ携わっていただきまして、発達障がいのある方とご家族が、地域で必要な支援を受け、将来の見通しを持った安定した社会生活を送るために、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備が着実に進められています。今年度も、本協議会に先立ち、すでに4部会が各1回以上開催されていると聞いております。昨年度までの現状と課題をもとに、今年度の方向性が示されているところです。本日の協議により、部会での取組が一層具体化されること、また、部会同士との連携により、支援体制がより充実することを目指しているところであります。委員の皆様におかれましては、昨年度同様、各部会の推進の足がかりにご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上、私からのご挨拶とさせていただきます。

（事務局 玉井）

それでは、配布資料等につきまして事務局からご説明いたします。

（事務局 大日向）

次世代サポート課の大日向と申します。本日の配布資料は、メールにて送付いたしました。次第・名簿等、資料が一式となっております。このあと、画面共有も必要に応じてしていきたいと思っております。オンライン参加の皆様について、委員の皆さんはビデオをオン、事務局は発言時のみビデオをオンにさせていただきますようお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

(事務局 玉井)

本日の日程でございますが、事前に電子メールで送付しました次第によりまして、進行します。会議の終了は18時を予定しております。できるだけスムーズに終わられるよう、ご協力をお願いいたします。本日の協議会は昨年度からの引き継ぎの委員構成となっておりますが、都合により1名の交代がございました。このことにつきましては、改めて協議で進めさせていただきます。それから、事務局の担当者も変更となっております。こちらにつきましては事前に送付しました名簿に代えて紹介を省かせていただきます。古澤委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。本日の出席者でございますが、委員16名中、出席者が15名となっております。長野県附属機関条例第6条第2項に基づきまして、会議の成立には委員の過半数が必要でございます。これを満たしておりますことをご報告いたします。それではこれからの協議の進行は、本田会長をお願いいたします。

3 協議

(本田会長)

信州大学の本田でございます。よろしくお願いいたします。コロナの前、令和元年度に従来のような参集の形で、この会議をやったのが最後で、その後、オンラインのみでの開催となるわけですけれども、今回は約5年ぶりの一部対面、オンラインの方も大勢おられますけれども、部分的に参集で行うことができたということで、本当に長い間、コロナの影響でいろいろなことで不便があったんですけれども、やはり時々集まって、直に顔を合わせるといいものだなと思ったり、本当に何年も画面上でしか会ったことがなかったフロアの方々に、今日初めて会って名刺交換とかをしていただいたりする機会がいただけたことも嬉しく思います。では、この会議は、各部会にわかれて議論をして、年2回こうやって集まってやっておりますけれども、今回は昨年度までの各部会の活動を確認して、今後の方向について意見を交え合わせればと思っております。それからですね、今年度で委員の任期が満了となります。従って、改選の方向についても検討できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様のご積極的なご発言をお願いしたいと思います。本協議会は県の指針に沿って原則公開で行っているところですが、個人情報に関わる部分については非公開とさせていただきたいと思っておりますが異議ないでしょうか。はい、ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきます。それでは、次第に沿って協議を進めていきます。まず、協議事項、ここは公開での協議ということで、まず一番の委員の交代についてということで事務局から説明をお願いします。

(事務局 大日向)

それではよろしくお願いいたします。年度を改めまして、都合により委員の交代がありましたのでご報告いたします。令和5年度まで務められた石塚委員に代わって古澤委員となりました。また、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーも圏域によって代っております。療育コーディネーターについても代っております。以上になります。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの報告を受けまして、今年度から委員となった古澤委員、本来ですと自己紹介いただくところですが、先ほどもありましたように、本日所用で欠席ということですので、引き続きまして、発達障がいサポート・マネージャーの変更で二木協力部会員にご所属とお名前と所属部会について自己紹介をお願いいたします。

(二木協力部会員)

こんにちは。本年度からスクラムネットの発達障がいサポートマネージャーということで務めさせていただいております、二木むつみです。よろしくお願いいたします。所属部会は、診療体制部会と自立就労・部会の二つになっております。よろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。それからですね、本協議会では自立支援協議会の療育部会から療育コーディネーターにも参加いただいております。今年度は田中コーディネーターにご参加いただくことになっております。田中コーディネーター、ご所属とお名前の自己紹介をお願いいたします。

(田中療育コーディネーター)

はい、障害者総合支援センターのスクラムネットの方で療育コーディネーターをしております田中です。よろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。あとですね、委員の皆様には、協議の終了時に時間が許す限りお一人ずつ感想等をいただく予定ですので、ご承知おきいただければと思います。それでは、協議事項に入っていきます。各部会の活動の方向性および、令和6年度の取り組みについてということで四つの部会の部会長からご説明をお願いしたいと思います。それぞれの部会の発表の後に、質問と意見交換の時間を設けて、それぞれ最長で20分を目安と考えておりますが、今日ですね、診療体制部会の稲葉部会長が後半で一時退席される時間があると連絡いただいておりますので、申し訳ありませんが、部会の順番を入れ替えまして、診療体制部会を最初をお願いしたいと思います。では稲葉部会長お願いいたします。

(稲葉委員)

ご迷惑をおかけしてすいません。一度、中座しますので、まず診療体制の方からご報告と思い

ます。資料の4ページを見ていただけたらと思いますが。診療体制の場合は基本的な方針はこれまでと同等のことを行っています。大きな柱として4点、1点目は、発達障がい診療地域連絡会の開催しております。10圏域、それぞれの地域の状況に応じて地域ごとに連絡会、診療の活性化を図る会を開催していただいている。10圏域の主催者が集まる連絡会というのを春に1回と年度末に1回やっているのが地域です。それぞれの地域で課題となっているようなテーマについて話し合っ、特に顔の見える関係を築いていくというのが大きな目的となっております。先ほどのお話にもあったように、コロナがだいぶ落ち着いてきて、Web開催だったのが、対面式の開催を行っている地域が増えてきて、さらにネットワークづくりが加速してるとは感じていないかと感じているところです。最近のテーマとしては、学習障害LD、それから、様々な職種との連携、ゲーム依存ってというようなテーマが比較的多いと感じている。それぞれの地域で活発にやっていただくのが大事だと思っている。活動の2点目は、発達障がいのかかりつけ医研修ということで、なるべく裾野を広げていこうということで、発達障がいを専門にしない医師・歯科医師に障害特性について理解していただくということで、広くアナウンスをしています。こちらの方は、オンラインで開催することで、様々な地域の方、それから忙しい開業の先生方にも気軽に参加していただくということで、昨年度は61名の方にご参加いただきまして、厚労省が行っている発達障害者支援研修復命講義、それから、発達障がいサポート・マネージャーにお話をいただいて、そして、信大で開設された発達障がい情報・支援センターについても活動にお話ししていただいて、意見交換をするというような活動をしています。毎回参加していただく方もいらっしゃる、初めての方もいらっしゃる中で、全体に広く発達障がいの理解が進んでいるのではないかと感じているところです。今年度も秋に開催を予定しています。活動の3点目は、発達障がい診療の人材育成事業です。できる限り専門的な知識を有した診療医・専門医を育てていこうということで、信州大学の子どものこころの発達医学教室の本田教授のもとで、養成していただいているところです。昨年度は新たに6名の方が専門医として認定されています。様々なWeb講義等もやっていただいて、これは、受講生でなくても受講できるということで好評を博していると考えています。活動の4点目、最近話題になっているのはLDへの対応ということで、LDがあることによって、適応がうまくいかないというようなケースがクローズアップされる中で、対応をしっかりやっていこうということで、少し前からですね、連携・支援部会と連携しながら対策を練っているところです。最近のテーマとしては、医療のところで見立てをした情報をいかに学校に伝えて、有効な教育的配慮を得れるようにするというのが重要なテーマになっているということで、どのような伝え方がいいのかっていうことを話し合ってきました。その中に書いてある通り、コーディネーターや関係機関との連携を行う何かチームのようなものを組織して、教育をサポートしていく、教育現場をサポートしていくというような体制がいいのではないかとというような意見が出てきたところです。今年度の方向性としても同じ流れでやっていきたいと考えています。一点、今年度の方向性の(2)のところを書いてありますが、移行期支援というのは様々な小児診療領域で話題になっているところですが、発達障がいの成人期以降には精神科医の参画が非常に重要だということで、私達の部会の活動議論の中にも、成人精神科医の方にも参画していただいて協議を進めたいということが意見として出されていて、今年度その方向に向かっていくところです。引き続きLDへの対応も、連携・支援部会と連携しながらやっていきたいと考えています。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。今のご説明につきまして、ご質問やご意見等ありましたら挙手をお願いします。オンライン参加の方は挙手またはリアクションボタンでお願いいたしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。もしよろしければ診療体制部会の他の委員の方々にもお聞きしたいんですけれども。茅野協力部会員、お願いします。

(茅野協力部会員)

聞こえますでしょうか。協力部会員でありながら、しかもちょっと自分の圏域にに関わったことで大筋とちょっとが違ふことではありますが3点お願いします。1点目は、圏域内で紹介できる発達障がい精神科医という点では、本田先生が中心になって信大で養成されているけれども、未だ自信を持って諏訪圏域の中ではですね、精神科の先生、この方ならっていう、公にして名簿でホームページ等でOKをいただいている先生がなかなか増えないっていうのが現状であります。これは、息の長い取り組みになるかと思うので、県の施策として、単発的なのとか、短期間でできるという風には思わないで、ぜひ、息の長い10年、20年で環境を作るという方向を覚悟を決めていただければという点。2点目ですが、諏訪圏域で事例検討というのをやっているんですが、傍から見ていて、お医者さんたちっていうのは非を作らないとか、穴は開けてはいけないとか、すごくガードが堅い事例発表になっていて、これは私の印象ですけどね、発達障がいっていうストライクな診断名がない事例なら出せるとか、何か事例を通してですね、もっと発達障がいのお子さんについて、自分が医師として、こういう風にしたい、ああいう風にしたい、ぜひ、意見求めたいっていうようなことが、なかなか広まっていけない印象が。だからお医者さんたちっていうのは、そこがやっぱり一番の大変なところとか、オープンにしにくいとか、自分のご専門の力量とか、お子さんに通ずる教育とか福祉とかも含めた連携ができるかなというふうに思っています。3点目についてはちょっと私、長くなったので連携・支援部隊の方で言わせていただきます。以上、ここでは2点、感じたことを僭越ながらお話させていただきました。よろしくをお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。稲葉委員、何かありますでしょうか。

(稲葉委員)

はい、ご意見ありがとうございます。1点目の成人のことに関しては、本当におっしゃる通りで、息の長いというところ、それから、やっぱりちょっと感じるのは、診療の文化とか、スタイルに違うみたいなどころはあるので、そういうところを可能な範囲で明確にしつつ、また、患者さんにも、そのあたりを理解していただくという作業が必要なのかなって感じながらやっていきますので、そういう意味では、今後、成人の精神科医の先生からご意見をいただけるというのは非常に今後ありがたいと思っています。2点目に関しては、ちょっと具体的にねという私はわきにくいので何とも言えないんですが、もしかしたらそういった感想をお持ちになるのではな

いかなと思うんですが、ちょっとそこは何とも言えないです。いずれにしても、ちょっと人に振って申し訳ないんですが、本田先生の方から、スーパーバイズ的に出てくるドクターもいらっしゃると思うので、そういう中で、少し医師の考え方というのが、なんでしょう、そういった近点化みたいなのもちょっとできるといいなって感じてるところなんですけど。ちょっととぼんやりした言い方になりますが、また具体的な話があれば伺いたいと思っています。私からは以上です。

(本田会長)

茅野さんよろしいでしょうか。

(茅野協力部会員)

はい、ありがとうございます。

(本田会長)

そうですね。精神科医をこの協議会の関連で巻き込んでいくということが今後の課題になっていきますので、今回、診療体制部会に新たに1人協力部会員ということで精神科医をに入っていたかどうかということを検討し始めたというのは、前進だと思っておりますが、確かに精神科医院がおそらくですね、今どこの精神科のクリニックでも発達障がいがある形で見られる患者さんは見ると、ただその、発達障がいに特化した研修を十分に受けてないんだけどもきちちゃってるといような状況があって、そこで、いろんな職種と一緒に事例検討をやりましょうって言われますと、少しガードが固くなっているというところはあるかなと思いますが、そのあたりを含めてですね、今後、進めていくための大きな壁なんだろうなと思いますし、そこを何とか崩していくということが、今後の大きなテーマになるのかなと思っています。あとですね、そういった地域のクリニックの状況ということが非常に重要になってくるんですけども、宮林先生、いかがでしょうか。宮林先生は小児科医の立場ですけども、何かそういう地域の医療に関わっておられて、もしくは、この協議会、部会の活動を通して、何かお感じになってることとかありましたら、コメントいただきたいんですけども。

(宮林委員)

小児科に関してクリニックレベルっていうと、おそらく日常診療の中で、他の専門医療機関に通院していて、急性疾患の時のかかりつけ医として診ている患者さんが多いので、発達に関しての診療も行っている診療所というのは松本市に関しては、私の知る限りでは、あまりないような感じですか。精神科のクリニックに受診している方もいらっしゃるようですが、すみません、ちょっとはっきりとした状況はわかりません。小児科医院に関して言うと、開業医の場合は、急性疾患の対応と予防接種、健診など諸々ありまして、アレルギーの専門の先生はアレルギー性疾患の患者さんがすごくいっぱいいらっしゃいますし、発達障がいに関わる枠を持っている先生は、私が知る限り松本市ではあまりいらっしゃらないかなと。私は発達障がい児の枠を1、2個設けてますが、本当に、多くの患者さんを診ることはできませんので、少ない患者さんをできる限り診るという形なので、精神科のクリニックの先生方がどういうふうにされてるかっていうのは、ち

よっとわからないです。申し訳ないです。答えになっていないかもしれないですけど。

(本田会長)

ありがとうございます。ちょっと違う立場ではありますけれども、もう1人、根津委員は保健師さんの立場で自治体で関わっておられますけれど、何かその辺の、例えば、精神科医の状況とか何かご存知ですか。長野市の状況、どうなってらっしゃるとか、もし何かありましたら、教えていただければと思います。

(根津委員)

ありがとうございます。お世話になっております。そうですね、小児科の先生の中でも、発達の方も一緒に見てくださってる開業医の先生たちは、何人かいらっしゃいます。それを知ってるお母さん方は、そこに行ったりされている状況です。ただ、これだけ専門医も人材育成していただいているところなんですけれども、療育っていうふうな形になると、どうしても月の1日目に予約を入れなきゃいけないくて、それがすぐ、何秒かで埋まるぐらいの勢いで、結局、4月もだめ、5月もだめっていうような形で、どんどん受診が遅れていくっていう方たちが結構まだいらっしゃいます。精神科の方としては、発達の傾向を見てくださる先生もいらっしゃいますが、発達を専門としていないという方もいらっしゃる中で、思春期のあたりの受診の状況では、そういった状況があります。一つ受診については、子どもから大人まで調整に苦労する部分ではあります。すみません。答えになってるかどうか。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。今、おそらく、長野市なんかもそうだと思いますけれども、精神科は、発達障がいを見るよって言う先生に限られていて、一旦、手を上げると、そこにかなり殺到するので、あっという間になかなか見られなくなっちゃうようなことがあるかなとは思うんですね。なので、やっぱり、ある程度広げていくという取り組みが、これからは必要になるのかなとは思っておりますので、また、これはおそらく、先ほど茅野さんがおっしゃったように、ちょっと息の長い取り組みとしてやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。はい、ありがとうございます。では。診療体制部会は、これぐらいにしておきたいと思います。次には連携・支援部会ですね。高橋部会長に説明をお願いいたします。

(高橋委員)

はい。連携・支援部会、高橋の方から報告をさせていただきます。連携・支援部会、いつもどういふ部会かっていうようなところからお話をしたりしているんですけども、今年度も1回目ということですので、少し背景的なところを簡単に紹介しつつ、今年度のお話をしたいと思っておりますけれども、元々この連携・支援部会というのは支援のいろんなツールですとか技法について検討したり、それを県内のいろんなところで使えるようになるというようなところでやっています。その中でも、発達障がい者支援対策協議会の方で、学齢期の課題っていうのがあんまり扱われていなかったっていう中で、学齢期の子どもたちに関する支援や教育以外の

部分の連携というところで扱ってきたところですが、もちろん、学齢期のお子さんへの対応っていうのは、教育の中で、特別支援教育であったり通常学級の中でも、もちろん行われてきているところではあるんですけども、逆に教育の中だけということでは十分でない点ですね、ほとんど連携であったり、福祉との連携であったりと、そういったところも含めた学齢期の子どもへの対応といった辺りをテーマに扱ってきたところでした。その中で、いくつかの成果物として作ってきたものがありまして、一つが、早めの気づきと適切な学びというリーフレット、もうこちらは、学齢期前後も含めた読み書きの問題を中心とした、どんな支援が受けられるのかという流れをまとめた資料。こちらを公開して、いろんなところで関心を持っていただいているところがあります。そこからですね、さらに発展いたしまして、教育と医療の連携というところ、ツールといたしまして、学校から医療機関に紹介したりっていうときに、学校での学習面で、どんな課題があるのかということ、こんな情報があれば医療の方では見ていけるっていう情報も伺いまして、情報提供票というのを作りました。こちらに関しましては、昨年度その記入方ですとか、Q&Aなども含めた使い方についての情報も含めて公開したところにして、それをさらにいろんなところに発信していく、使ってくださいっていうことで発信していく段階に入ってきているということになります。そういったことも踏まえまして、今後の方向性という点に関しましては、引き続きこのツールを発信していくというところではあるんですけども、その第1のリーフレット、こちらで重要なキーワードとなっております合理的配慮についてはなかなか、必ずしも正しい理解という形で広まっているとは言えない状況にあるという現状が部会の中での意見交換で共有されたところですが、そういったことで、合理的配慮についての理解、普及、概念を正しく伝えるっていうところはやっていく必要があるだろうということを思いますし、また合理的配慮を受けるにあたって、医療の受診に関しても、アセスメントをきちんと受けて、何が課題か、そういったところに困難があるか、そういったアセスメントがどこでも受けられる体制っていうのが必要なかなというところで、そちらについてもできることを検討していくというような方向性になっております。そういった方向性を踏まえまして、令和6年度に行うことなんですけれども、引き続き、このリーフレットや情報提供票に関して発信していくということと、合理的配慮に関しての理解啓発、ただ、理解啓発的な話になってくると普及啓発部会等をやるのが重なってしまうので、そういった辺り、少し連携しながらやっていく必要があるかなというところではあります。また、引き続き高校入試に関する合理的配慮については、現状の把握と課題の検討を行っていくということは、これは昨年度に引き続きという感じでまいります。また、続いてですね、アセスメントの部分に関しまして、先ほどの診療体制部会の方でも話題が出ましたけれども、学校から医療機関にご紹介があったことに関し、医療の方から診断や検査の結果っていうものを学校にどう戻していくのかということに関しては、引き続き診療体制部会と協力しながら、合同部会も開催して、あり方についても検討していこうということが一つの課題になっております。それから心理検査に関して、アセスメントですけれども、アセスメントの一環としての検査等を受けられる体制っていうのが十分じゃないから、その部分を強化していきましょうっていう情報発信も含め、検査できる人の養成等も含めてやっていく必要がありますよねっていうことがずっと課題としては挙がっていたんですけども、部会の中で足りないですよねって話はしてるんですけど、具体的に現状どうなのかっていう、何かデータがあるのかっていう点では、実

はその辺りちゃんとした把握がされていないということが課題として挙がってまいりました。ですので、今年度に関しまして、事務局の協力も得まして、検査を受けられる体制がどうなっているのかとか、足りないっていうんであればどのぐらい足りないのか。結局そういったデータがなければ、こういう体制を作れば足りない部分が補えるといったような提言もできませんので、そういった情報収集ですね、そこを今年度一つ課題としてついでいますか、これはもう事務局にお願いをするようなことにはなるんですけども、そういった情報を集めていただいて、そして、それを踏まえて、また部会の中で議論していければ、そんなことを考えております。報告は以上となります。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。今のご説明についてご質問ご意見ありますでしょうか。

(茅野協力部会員)

はい、すみません。3点目はこの部会でとお伝えしていたので、私ばかり喋っていて申し訳ありませんが、現場で感じていることですので参考にさせていただければと思うんですけど、この部会で焦点化しているのは、発達障がいの中でLDに関わることで、医療と教育との連携というところではかなり進めていただいていると思っています。嬉しいことです。ただ、去年あたりから、こども家庭庁ができて、こども家庭センターが各市町村にできつつあって、発達支援センターの役割も示されてきています。そういうようなことから、早期のどういうふうな療育体制を作っていくかっていうことになると、軸が少し広がっているっていうのは現場で感じています。具体的に言えば、福祉の中に込めきれない行政の、いわゆる、うちの場合だと6市町村で作っている子ども家庭センターっていうところとの機能との連携というか、そういうようなところをどういうふうに県として視野を持っていただいて、リードしていただくのがいいのかっていうことについては、この1年で議論ができるというありがたいかな。この中には様々な問題があります。発達障がいだけじゃなくて、付随的な不登校の問題やらその他の問題が出ていて、どのように整理できるかっていうのは大きな課題になってると思うんです。けれども、連携先ということと、それからLDを教育としては知的な遅れはないというふうに言っているんですが、現実、それでは現場が混乱している。いわゆるその峻別のために時間を費やしているというか、そういう現実もあって、医療の方で皆さんが思っていらっしゃる神経発達症的なくくりでない、現実が対応できないんじゃないかというのが、専門外の私どもの印象の一つであります。だから連携と方向について、議論の中に入れていただくとありがたいなと思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。高橋部会長、いかがでしょうか。

(高橋部会長)

はい、そうですね。LDのことについて扱っているところは多いんですけども、ここの部会はLDだけをやるっていうところでは当然ないので、いろんな連携っていうキーワードで学歴期の子の支援において、連携先とその課題みたいのところっていうのは、意見交換をしていくような一

つの視点であるかなと思います。また部会がありますので、そこでぜひ話題として上げて、少し意見交換するような時間もとれるといいかなと考えます。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうかよろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。そうしましたら、同じ連携・支援部会の委員の皆様にもちょっとご意見ありましたらと思うんですけれども、小林千里委員いかがでしょうか。

(小林千里委員)

お願いします。今お話のあったLDに関して、関わるお子さんが大勢います。連携・支援部会の中で、周知とか、そういったところで関わってきて、やっと全体に広がってきたなっていうのを感じています。その中で、現場ではLDと言っているのか、一生懸命やってるけれど本当に学習が厳しいお子さんも多くいます。診断云々ではなく、本当に学習自体が苦しいことで、どんなに頑張ってもなかなか伸びていなくて苦しんでるお子さんが学級にかなりの数でいてその相談も受けることが多いです。そこに対してできることっていうのがUD化だったり、合理的配慮だったり、いろいろやってはいるんですけれども、診断ありきではなく、どうやってその子たちが、すごくできるようになる必要があるわけではないんですけど、教室の中でみんなと一緒に楽しく学べた、一つできた、頑張れたっていう気持ちで次に繋げていけるかっていうところが、学校全体ですごく大きな課題だなんて思っているところです。LDという言葉にとらわれず、そういったお子さんたちに、何か力になれるようなものがあるといいなと、他の発達障がいのある方にもかかわってですけど、感じるところが大きいです。

(本田会長)

ありがとうございます。司会の分際でちょっとだけコメントしたいんですけど、学力不振はぜひ議論していただければと思っております、LDの合理的配慮って、うまくはまるとものすごく効果があって、その人の苦手な領域以外の領域の能力開発、作業開発もすごく重要だと思うんですけど、やっぱり、そもそも、学校という枠組みでやられる教科全体苦手なお子さんとか、LDと診断できなくはないけれども、かといって合理的配慮をやったからといってそんなに伸びるわけでもないお子さんもやっぱりいらっしゃるのも事実で、おっしゃる通りだと思うんですね。あと、私の私見ですけども、境界のお子さんはかなり一般のクラスは難しくなっていて、それだけじゃなくて、やはり劣等感とかそういったものがものすごく積み重なっていくと思っております。そういった意味で、その学力不振の子どもさんたち、学校で支えていくのかということと、そこに関して医療がどう関わるのかっていうのは非常に大きなテーマだなと常々考えていたところです。すみません。ちょっと喋りすぎちゃって。ぜひちょっとその辺りの仕組み、体制作りを考えていただければありがたいなと思います。続きまして、牛山委員おられますでしょうか。

(牛山委員)

アセスメント報告ですけれども、諏訪圏域では、学校に入るために、教育委員会ではアセスメントが必要だということになっているんですけれども、なかなか医療機関では学校に入るためのアセスメントはしていないところが多いので、そこら辺の協力、それぞれの市町村の心理士さんや、諏訪圏域では、特別支援学校のコーディネーターの先生方に協力をしていただきながらアセスメントを取っているという現状があります。医療機関含めいろんな分野で子どもの発達を捉えていただいています。その結果を就学だけでなくどう生かしていくか、子どもを直接支援している人と共有し一緒に考えていけたらありがたいと思います。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。アセスメントの話では、高橋部会長も少しコメントされましたし、少し、県内のアセスメントの実態についての何かを把握をされるという今後のご予定があると思うんですね。発達障がい情報・支援センターの方でも、少しアセスメントができる人たちの人材育成ということに今後取り組んでいきたいと考えているところでして、やはり発達障がいの支援を考えていく上でアセスメントというのは欠かせませんので、ぜひ検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(本田会長)

続きまして小林美由紀委員いかがでしょうか？

(小林美由紀委員)

はい、よろしくお願いいたします。アセスメントについては、本当に私もすごく大事だと思っていて、検査ではない部分で、誰がどんなことを拾うかっていうこともすごく情報として大事なことで、本人の支援っていう大事なので、それが一つ大事なんだっていうのも、もう少し先生たちにも拾ってもらったりできるといいなというのが一つと、あとは、どこの病院でどんな検査やってるかっていうのを、標準化された検査なので、非常に数値で出てくる大事な情報だと思うんですけど、それが昔どの会議だったか忘れちゃったんですけど、精神保健センターの方が、まだこの協議会に入ってるときに、県内の病院が、どこの病院でどういう検査をやってるっていう一覧表を、長野市のだったのか、ちょっといただいたことがあったような気がして、きっと、どこかにその情報があるのかなと思うので、そういうものも参考に1からやるんじゃなくて、もしかしてできるのかなというふうに感じました。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。何か把握されますか。

(高橋部会長)

精神保健福祉センターの調査って継続して、あれ何年かに1回更新されてるんですけど。

(本田会長)

発達障がいのガイドブックの方ですかね。そうですね。あれ何年かにいっぺんあの改訂してい

るので、またそれは出てくると思います。はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、続きまして、自立・就業部会に移りたいと思います。宮尾部会長よろしく願いいたします。

(宮尾部会長)

はい、よろしく願いいたします。自立・就業部会会長宮尾彰です。よろしく願いいたします。私も、年に2回の機会ですので、最初に簡単にこの部会のこれまでの歴史といたしますか、振り返りをさせていただいて、そのあと、この資料の通りご説明をさせていただいて、最後に補足説明をさせていただきます。自立・就業部会というのは大変裾野が広い部会です。私が前部会長の福岡さんから引き継がせていただいて以来ですね、どちらかという、発達障がいを巡るボーダーレスな事象を取り上げてきた経過が多かったように思います。具体的にお話しますと、子ども若者支援との関わりですとか、引きこもりや居場所、グレーゾーン、あるいは、触法といわゆる司法関係者への啓発の必要も含めた、そういったどちらかという周縁的なテーマについて数年、議論を重ねてきた歴史がありました。ようやく、メインテーマであります、この部会の名前・名称に即した発達障がい当事者をターゲットに想定した就労支援に活用ができるアセスメントツールを、部会オリジナルで考案するというプロセスに昨年度から入ったところがございます。議論すればするほど、皆さんもご想像いただけるかと思いますが、既に全国いろいろな機関でいろいろな形式のアセスメントツールと言って良いものは出ておりますけれども、どこら辺の線引きで私達がそれを考えようとしているのかとか、議論のテーマがたくさんありまして、議論すればするほど議論の枠が広がっていくという意見もございまして、なかなかすぐに形が整えられるということになっておりませんが、少しずつでも、いろいろなお立場の部会関係者から、情報やご意見も集めさせていただいて取り組んでおるところです。資料2ページ目の方向性については読ませていただきたいと思います。自立・就業部会では令和6年度の方向。1令和5年度の取り組み。アセスメントツール策定に向けた協議。発達障がい当事者の中には、成人するまで周囲も本人も障害に気づかない例もある。障害が原因で社会に出てからつまづいて、中には引きこもりになるなど障害のリスクもあることから、早期発見早期対応が重要である。そこで、より早期に支援機関に相談し、必要な支援が受けられるよう、生活の中で感じる困り感や生きづらさを言語化し、気づきを促すことができる部会独自のアセスメントツールを作成することとし、4回の部会を通して必要な検討を行う。これが昨年度の議論の中で整理された論点について表にまとめてありますが、対象者は当面16歳から18歳の高校生年代、括弧して発達障がいの診断の有無は問わない。そういうターゲットを想定する。利用者ですけれども、原則は当事者が活用する、本人の希望に応じて、保護者や支援関係者も応用可能なものとする。このツールの活用にあたっての協力先ですけれども、定時制高校・通信制高校・全日制高校・フリースクールなどということで、令和6年度は試行段階であるため、広く公募などは行わず、個別に協力依頼をする。アセスメントのタイプですけれども、チェックリスト的なもので、特性を発見していくようなものと、フローチャートのようなもので相談先を提示するようなもの、この二つのタイプを作成する必要があるのではないかというふうに考えています。今後の方向性ですけれども、令和6年度の上半期でアセスメントツールを完成させ、下半期で試行的に、高校などで活用してもらうこと

を考えています。来年度以降、高校などからの活用状況のフィードバックを受けて改良検討を重ね、活用先を拡大させていきたいと思っています。3番、令和6年度に取り組むべきことですが、上述の通り、年度の上半期でアセスメントツールを完成させ、下半期で試行的に高校などに活用してもらうことを目指して、それに向けて4回の部会で、以下の点について協議したいと思っています。協議事項に四つ丸がございまして、アセスメントツールの内容、協力先となる具体的な高校への協力依頼方法、試行結果を踏まえたアセスメントツールの改良検討ということです。補足させていただきますと、部会の中でいろいろな立場の方からご意見が寄せられたんですが、誰にとっての使いやすさなのか？といった観点ですとか、活用したご本人にポジティブな受け取り受け止めや気づきが残せるような形式が大切なんではないか、あるいは、自己理解が進んだ後に、活用可能な社会資源がしっかりと伝えられるという、そういった安心が保障された形式のツールでなければならないんじゃないだろうかとか、どんなツールであるべきかっていうことをもってしても、大変いろんな論点が出ておりますが、これからも議論を重ねていきたいと思っています。ぜひ、皆さんからもご意見、情報などお寄せいただければありがたいです。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。今のご発表につきまして何かご意見ご質問ありますでしょうか。では、同じ部会の委員の皆様聞いてみたいと思いますけど、田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

よろしく申し上げます。5年度からこの6年度にかけて、この辺の自立・就労部会の動きがすごく具体的なものの作成に移れてきたかなというのは、私の中でも目標が明確になってるのでありがたいなというのがあります。先ほど他の部会のお話を聞いても、このアセスメントツールの部分というのが、いわゆる医療とか教育と福祉の連携に関わる部分になってくるとかなと思いつつ、この部会の中で、私の方でもお話させてもらうのが、福祉の、いわゆる相談支援専門員という立場で行ったときには、なかなか高校生ぐらいの年齢の方っていうのは、非常に接点が薄くなる年齢でして、このぐらいの年齢の方がうまく繋がっていくことによって、18歳を超えたときの自立とか就業の部分がより進んでいくのかなと思うので、何か一つ当事者の方にお役に立てるようなものができればいいなというのを、今思っておるところでございます。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。影沢さんはいかがでしょうか。

(影沢委員)

はい、就労移行支援事業所Dキャリアアップの影沢と申します。ちょっと今、いろいろ思うことが出てきて頭の中が整理できてないんですけども、私どもの利用者さんで、早く知りたかったっていう方が多くいらっしゃることは部会でも話させていただいたんですけども、最近来られた利用者さんで、まだ20代前半の方ですけども、あまり経験がないがゆえに何に困ってるかわからないとか、障害特性ナビゲーションシートっていうのを作ることも取り組んだんですけど、

やっぱり書けないんですよね。何が言いたいかという、早く知ることによって、要は守られて、守られすぎてしまって、経験から来る困難さっていうふうに気づけないんじゃないかな、ちょっと今ちょっと思いまして、その辺もまた部会で、早く知ってうまい手立てが見つけられれば、すごくいい成長を遂げたって方は当然いらっしゃるんですが、考えると、何も経験せずにただ発達障がいです、と知った上で、ちょっと守られすぎてしまうのもよくないんじゃないかな？というの、ちょっと今考えていたところです。また部会等でですね、検討させていただければと思います。ちょっと感じたところを話させていただきました。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。何か、ご質問等。そうですね。このアセスメントツールは、ご本人がチェックをつけるものだっていう想定だと思うんですけど、どんな場面で、どんなタイミングで記入することを想定されているのでしょうか。

(宮尾部会長)

はい、ありがとうございます。今ご質問いただいたところ大変大事なところでして、先生のおっしゃる通り、漠然とペーパーがあって、「どうぞ。」と言っても、全く意味がなくて、部会の中でも、結局はどういう立場の、当事者以外の、周囲の、多くの場合大人だと思いますが、関係している。どんな立場の人が、どんな場面で、そのアセスメントツールを当事者にお渡しするか、という場面設定をお示しすることも大変やっぱり大事な文脈で、そこも当然アセスメントツールというものを公表する場合には、マニュアル的な使い方、あるいはガイダンス的なことも当然ご提案する必要があるかなという風には考えています。ありがとうございます。

(本田会長)

ご自身でつければとなると、発達障がいの方、なかなか先ほどご意見もあったように、ご自分の特性を、案外自分では客観的に見えていない方がいるので、例えば、自閉スペクトラム症の自己チェックシートのAQなんてのはありますけど、案外症状が強い方も低得点だったりすることがあるので、そのあたりの活用の仕方なんかも含めて示していただくと非常に参考になるのかなと思いつきながら聞かせていただきました。ありがとうございます。では続きまして普及啓発部会ですね。新保部会長お願いします。

(新保部会長)

普及啓発部会長の新保ですが、よろしく申し上げます。今年度の普及啓発部会の方向性とかいろいろちょっとお話できればと思います。今回1回目を早めにやったら既に2回目も終わった。それを踏まえてちょっとお話できればと思います。まず最初に2番の方向性のところを見ていきましょう。今年度の方向性というテーマということですが、やっぱり今の時代にマッチした発達障がいの普及啓発の方法を探る。時間軸としてやっぱり短期的なもの、中期的なもの、長期的なものを含めて考えたい。コロナ期を経たということで、また状況がコロッと変わってきたことを踏まえて1回ちょっと整理整頓のときかなと思って、大きいところで1番を見ていただければ

と思うんですけど、医療と教育と福祉の合同研修会とか啓発週間というのは今やっぱりセンターができたということで当然一番有効的かなと思っています。特に普及啓発って医療と教育と福祉という重要な三本柱がね、重要な領域なんですけど、もうちょっとお互い譲って、いい形で出るのがあればいいかなっていうのと、これがもっと一般的にやっていただければ、日常的事務であればいいんじゃないかなと思います。そこまではきつこういうのはまだ続くんだろうなと思います。あと発達障がい啓発週間一番やっぱり良かったのは、ピンバッジ。この前、スタバに行ったら、お姉さんからいろいろ質問を受けて結構盛り上がりました。あと、阿部知事と本田先生の対談もインパクトがあってよかった。続けてほしい。青いバンダナとかいろいろなアイデアは出ております。アルクマちゃんとぜひコラボしてほしいっていうのも出ています。アルクマなんか使用制限がいろいろあったり、県の方で緩やかに使わせていただければいいんじゃないかなってこともあります。あと、情報センターさんの方から4万円ぐらいで今年発達障がいについてのいろんなパネルを作った。ポスター化してきちっととけばいいんじゃないかなっていうのもあった。なんぷくプラザにも貼っている。さりげなく見てると意外に皆さん見ている。あとは、私の方で注目しているのは、やっぱりペアレントメンターという機能があります。親による親の支援。長野県で一時期100名くらいはいました。ただその後やっぱりちょっとコロナとともに非常に難しくなってきた状況なんで、どうしようかなってことを今検討して話し合っている。そういうものも含めてどう考えていくかとか、消すことはないとは思いますが、より有効的なものを作っていただければいいかなってことで、もう少し意見を出し合いながら結論を出したいと思っています。あとは、発達障がいサポート養成講座、これ対面だったのですが、コロナときは完全になくなってしまったんですけどやっぱり人間って直接やるのはいいんでしょう。ここもまた少し盛り返してきたので、1回ちょっとテキスト内容とか開催方法を見直してみようかなと思っています。できりできるだき実際にやりながら資料を見ていただくとか、例えば今センターさんなんかやっぱりやっている動画を流してなんていうものも考えています。なんかより有効な形で広がっていきけるんじゃないかなということもこっちはある程度また方向性を出したいと考えています。その他では、やっぱり合理的配慮、特に今年度から企業関係の合理的配慮も義務化される。ただ回って、企業の方からはそんな感覚は全く見えないんですけど、どっちかっていうと排除になっている。では、どういう風に普及していったらいいのかということを考えています。やっぱり各部会さんとの協力しながらいろいろやる方向や目指すものはあると思います。今フラットな形でもう1回話し合うことを進めるってところです。2回目のときにはある程度方向性をご説明ができるかと思っています。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。今のご説明につきまして何かご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。高橋委員お願いします。

(高橋部会長)

はい、高橋です。2点あります。1点目はペアレントメンターの活用についてのところなんですけれども、これ、研修を受けた方が経験も踏まえて、まさにニーズのある方に対して、ピアと

しての支援者になる非常に重要だと思う。そういった出会う機会と、そういうメンバーを必要としている人が、そのメンターと繋がる機会っていう点に関して今どういう状況になっているか、いかがでしょう。

(新保部会長)

メンターってやっぱりある程度ベースになる人がいて初めて動く。そういう方の応募がないので、ほとんど今特定のところしか動いていない状況。もう一つ今状況が変わってくると、年齢が近い方と話したいと。やっぱり少し難しくなっているんじゃないかと思います。逆に使う側の方にもPRが必要じゃないかなということは今部会の中でも出てきています。

(高橋部会長)

続いてなんか、親の下位みたいな、最近あんまり若い人たちは親の会みたいな感じで、入らないんじゃないかみたいなお話もあって、そういったあたりでどうですか、ニーズがないわけではないのかもしれないけどでも、やっぱりそうやってコロナもあつたし対面で集まるのは難しいってことなのかもしれない。

(新保部会長)

特に縦の関係を嫌がる。自閉症協会でも全く入ってこない。横の繋がりのお話が言えなくて、僕のところには本当にいっぱい来てる。まさにちょっと悩んでるところです。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ちょっと親の会のお話が出たので、ここで振って申し訳ないですけど、柳澤委員いかがでしょうか。

(柳澤委員)

若い人が少ないっていうのは、私達の会でもそうです。一度、電話がかかってくる案内しても、いらしてくださいっていても、こなくて、自分たちだけで解決しているとか。うちは、らっこの会というんですけど、だんだん子どもたちも大人になり、親も年を取ります。でも、それなりの親同士の話って、とっても大事だと思いますし、その時の、問題って、学齢期であったり、就職できないとか、それ以降仕事をしながらでも問題は生じますし、その時に話ができる仲間って感じで、今、らっこの会ではやっています。

(本田会長)

ごめんなさい。普及啓発部会の運営に関して何かありますか。

(柳澤委員)

ごめんなさいね。やっぱり4月2日の本田先生と阿部知事の会談がとても良くて、親の会もみんなと一緒に見ました。その時には、長野県も考えてくれてるんだねっていう感想があったの

で、またやっていただけるとありがたいなと思います。あのバッチも、とてもあの可愛くて、とても良かったので来年も使いたいなと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。そうしましたらオンラインですけど守屋委員いかがでしょうか。

(守屋委員)

はい、お願いします。普及啓発部会で私、毎日、学校の教育相談に出るわけですが、アルクマのバッチをつけていくと、それなあと聞かれて、これはねって話で話題に触れることができます。普及啓発ってところで、発達障がいのことについてお話はたくさんされるんですけども、私は関わるものとして、発達障がいの方々、とても素敵だったところがあるので、こんな素敵などころがあるんだよとか、こういうところもあるよってことを普及啓発部会でお話してきたらいいなと思います。以上です。

(本田会長)

はいありがとうございます。続いて鋤柄委員いかがでしょうか？

(鋤柄委員)

お願いします。私は阿部知事と本田先生の対談動画をできるだけ宣伝しようと思ひまして、本年度私の上司の課長が変わったので、ぜひ見てくださってということで宣伝をして、課長に、見ましたかっていう確認もして見ていただいたんですが、そのときに多分知事が、教育も変わっていかなきゃいけないと思ひますっておっしゃったと思うんですけど、課長は、教育が変わってそんな簡単なことではないかと思ひますと言っていて、現実には厳しいんじゃないかって、決して後ろ向きに発言する方ではなくて、ものすごく勉強してくださっているからこそ、いろいろ話がしやすいんですが簡単にはいかないかなってところで、壁があるのかなってことをちょっと感じているところなので考えていかなきゃいけないな思ひます。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。思うんですけども連携・支援部会ってというのはどちらかというと専門家の養成や専門家をより増やしていくということで、それに対して普及啓発部会ってというのは必ずしも支援者や専門家ではないところの啓発をしていくっていう位置づけだと思うんですよ。だから、例えば学校の先生ってどっちなんだろうって、今話を伺いながらね。真ん中なんだけど、特別支援教育の先生はやっぱり専門性の高い支援者の先生方いっぱいおられるし、むしろそっちに入ってもらわなきゃ困るんだと思うんですよ。今あえて小林の顔を見ないようにしたりしてました。小林委員みたいな先生がいっぱいいるといいなと思ひながらね、聞いてるんですけど、ただやっぱり通常学級の先生方ってまだまだ自分はむしろ普及啓発部会の普及の対象だと思ひてらっしゃる方が多いと思うんですけど、ただ今のむしろ一般的な通常の中により多くいらっしゃるわけですよ。だからそこら辺の普及啓発、底上げを図っていくところを、やっぱり普及啓発の方でも検討していただいね、どう攻めていけばいいのか考えていただき

いのと、あとやはりあれですよ、親の会や私ちょっと最近気になってるのが、当事者会のようなものが県内もきっと増えてきてると思うんですよ。もちろんね、既存の親の会とかが継続的に運営していくということが重要だと思うんですけど、おそらく先ほど話題になったように、縦の繋がりが今非常に希薄になっていて、そこを作っていこうと思ってもちっと難しそうな印象はある。そういう意味では近場で、ある程度近い世代の人たちのこぢんまりとした親の会みたいなものがたくさんできてくるような時代になっていく可能性があることと、あともう一つは、インターネットみたいな形でのバーチャル上での繋がりに近いかな。そういう情報みたいなものもできる。だからそのあたりを、別に行政が把握する必要もないとは本当は思うんですけど、ただなんかそういう必要があればちょっとヘルプしますよとか、何かそういうところ、親の会なんかで欲しい情報があるときに、ここにアクセスするといいですよ、みたいな、そういう何かネットワークみたいなものが作れたらいいな、なんて思いながら聞いていました。

(新保部会長)

ご意見ありがとうございます。また検討します。

(本田会長)

ありがとうございます。あと他に何かご意見ご質問は。

(高橋部会長)

はい、当事者会とかの話で、そのネットワーク上の要するにリアルで集まるハードルの高さってところが嫌煙される理由にもなるというか、だからオンライン上での集まりとかの方が多分やりやすいのは確かで、最近、不登校の子がメタバースの中で、アバターとかを使っていけるのであれば参加できるみたいな場っていうのが非常にやりやすいところはあると思う。ただ難しいのは、ある程度管理してくれる人がいないと誤解が生じて炎上したりとか、その中で傷ついたりとかっていうところがやっぱり完全に自由にしちゃうとどうしても避けられない。誰がエネルギーをかけて管理、マネジメントしていくのかっていうのは、必要なインフラではあるかもしれないけれど、実施上の難しさっていうのはあるかなと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。も難しいけれどもある程度うまくいってるところが多い。多分全国的に見るとあるような気もしますし、ぜひ長野県でもね。

(影沢委員)

情報にあるかわかんないんですけど、うちの利用者さんでもオンライン上で当事者会みたいな感覚で入って、1・2回で辞めたって聞いたんですけど、やめていいですかとか聞かれたから、私達が言うから止められるんですけど、おそらく誤った情報として流れる可能性がある。何か県の公式みたいなのがあったりとか、というのあればいいのかなと思います。

(本田会長)

すみません。ありがとうございます。どうしても当事者情報とかだと、そういうのがね、ありますが、みんなも多分あんまりそれを一方的に行政がブロックするというのはどうかとは思っていて、やっぱりある程度その辺の取捨選択の自由というの、当事者側にもあってしかるべきだとは思っています。行政側は行政側として、なるべくエビデンスに基づいた情報を淡々と流し続けて、それをどう活用するかというところをどちらの方でも考えていただくようなそういう仕組みになるので、ありがとうございます。

(茅野協力部会員)

情報共有です。昨日、実は大人の当事者会を運営したんですが、ギブしていた人も更けて7人全員が参加しました。二つお伝えしたいのは、汗だくになって急坂を登ってアジサイのお寺を見にいったんですが、皆さんが非常に満足された、いわゆるバーチャルでないものにもそういうふうにあの感動されることがあるんだなということが一つと、当日のですね、運営側からすると10分前5分前にやってもほとんど集まらなくて大変な中、徐々に集まってきて、最後は32分遅れた方もいるんですが、そういうあたりは運営のところであの現実の問題としてはあるにしても、求めていらっしゃる方々は間違いなくいるなということを感じました。以上です。

(本田会長)

はい、どうもありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ではこれで協議に終了したいと思います。今後ですね、各部会であるいは合同部会を開かれる場合は今日の協議を踏まえてですね、検討していただければと思います。続きまして協議事項3ですね。長野県発達障がい者支援対策協議会運営要綱の改正と役員の改選についてということで、これは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 大日向)

はい。それではよろしく願いいたします。配布資料の5ページからご覧ください。発達障がい者支援対策協議会の委員の改選が来年度の4月となります。改正に向けて運営要綱の改正を考えておりますので、どのように改正をしていくかお伝えしたいと思います。主な改正点は発達障がい情報支援センターの職員の位置づけ、それから発達障がいサポート・マネージャーの位置づけ、療育コーディネーターの位置づけを明確にするるところです。具体的には5ページのところ、第2条の第2項を加えることで発達障がい情報・支援センター職員、発達障がいサポート・マネージャー、療育コーディネーターが会長の求めに応じて参加しているということを位置づけていきたいと思っております。同様に、第4条に第6項を加えまして、協力部会員として発達障がい情報・支援センター職員と発達障がいサポートマネージャーが参画することを明確にしたいと思います。また同様に、第5条のところにも第5項を加え、発達障がい情報・支援センターが協力員として参加することを明確にしたいと思っております。さらにどのような構成になるからなるかについては7ページ、8ページ、9ページをご覧ください。7ページが委員の名簿、それから8ページが運営事務局の名簿、9ページ運営委員会の名簿ということになっていきます。こ

ちらについては、令和7年の部分についてお名前を載せてありますが、改正になりますので、あくまでも案ということをご承知おきください。今回わかりやすくするためにお名前を入れたままにさせていただいてあります。発達障がい情報・支援センターの宮内副センター長を事務局から独立していただいご意見をいただく立場とさせていただきたいと思ひます。また県派遣の傳田専門員には、今後も事務局として携わっていくこととしたいと考えております。最後に10ページをご覧ください。部会の部分ですが3点提案させていただきたいと思ひます。1点目、各部会に協力部会員として発達障がいサポート・マネージャーが入っていますが、平成30年度の部会再編時の計画経過的措置として、各部会に協力部会員として、現在10名いる発達障がいサポート・マネージャーのうち5名が2つの部会を兼務しているということ状態になっております。この部分、発達障がいサポート・マネージャーの負担軽減や持続可能な体制にしていくために所属をお1人1部会としていくことを考えています。2点目。現在発達障がい情報・支援センターの宮内副センター長は、各部会に参加していただいています、部会メンバーとして位置づけられていなかったため、各部会の協力部会員として位置づけていくことを考えております。3点目ですが、診療体制部会のところ、部会の報告のところでも話題となっておりますが、協力部会員として精神科医の先生を1人増やす方向で進めているところです。以上来年度の改正に向けて変更を考えているところを説明させていただきました。最後に11ページをご覧ください。改選に向けてのスケジュールをお示ししております。本日、特段ご異議なければ、事務局で改選に向けての準備を進め、第2回の協議会では来年度方の方向をお示しできるように進めてまいりたいと思ひます。以上になります。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。今の説明についてご質問やご意見がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。では、特にご質問、ご意見なしということで次に進めさせていただきます。続きまして、その他協議等何か議題をお持ちの方ございましたら挙手を願ひたいと思ひますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。皆様のご協力のおかげで、非常にスムーズに会が進みましたので、この後ですね、委員の皆様から名簿順に感想等をお願いしたいと思ひます。時間はたっぷりあるんですけども、とはいえ1人大体1分程度をめどをお願いしたいと思ひます。名簿の2番からということで稲葉委員からお願いいたします。

(稲葉委員)

申し訳ありません。途中で退席させていただいて申し訳ありませんでした。十分議論を聞けなかったんですが、本来でしたら顔見でお話できるといいなって僕もちよっと感じたところですが、逆にまたWebの便利さもあってどうしても離れることができなくて、今日は失礼しましたけれども、全て見れなかったんですが、診療体制部会も新たな動きもできそうなので、そういった形で皆さん一緒に歩んでいきたいと思ひています。よろしくお願ひします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。では、新保委員お願いします。

(新保部会長)

ありがとうございます。私の方で気になるところというと、やっぱり 8050 問題か、高校リタイヤ組。何か少し共通点があるかなと思っています。微妙な知的障害プラス微妙な自閉が入っているかなと。多分この方々って、物事がうまくわからない、なおかつ発信ができない。8050 の 50 の方が市役所の方と大喧嘩になっている。きっと文章が分からないんだろうなと思っていて、なんか通訳に入るイメージで今仕事をしています。もうちょっと早い段階で、知的な境界というところを見直した方がいいと思っています、意外に LD かなと思ったら、いやそうじゃなくて、知的だったというパターンがすごく増えたので、もう少し、そのあたりを焦点化したらいいいかなと思いました。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、高橋委員お願いします。

(高橋部会長)

今のお話の続きのような感じで LD ような特徴もあるんだけど、知的にも境界くらいっていう形になると、なかなかの診断がつかない、それで LD の明確な診断もつかないような状況。結局、制度上、何か助けになるものがないっていうか、居場所がないっていうか、そこはこの協議会の対象なのかという議論はあるかとおもんですけども、学校の中でも勉強がわからなくて学校楽しくないとか、そして、社会に出たときには、もう本当に自分が自分を助けていくような力がない。多分、以前であればご家族の中で、地域とか家族の中で何とか救われてきたっていうか、支えを受けながらやってきた人たちっていうのが、どうしても少子化っていうのがね。要するに、その家族の繋がりとか、地域の繋がりっていうのがなくなってくる中で、助けがないっていうか、そういったことは、本当に、この協議会の課題になるのかどうかかわからないですけども、社会の中では、どう支援していくのかっていうのが大きな課題だなというところは感じたところです。あと、新保さんから話題があった企業の方のっていうところも大きな課題だなと思います。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。宮尾委員お願いします。

(宮尾部会長)

ありがとうございました。いろいろな方から大変参考になるご意見もいただきました。私の中では、本田先生からご指摘いただいた、アセスメントツールの場面設定っていうかですね。ただ、ツールができればそれでいいか？そこら辺のテーマについては、非常にハッとさせられましたので、早速、今月 25 日には県庁で第 2 回の機会がございます。その前に、また事務局さんと打ち合わせをさせていただいて、期限が決まったことでもございますので、また部会に参加されて

いる皆様方からもお力添えいただきまして、まずは、形になれるようにということで頑張りたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます、宮林委員はおられますでしょうか。

(宮林委員)

お願いします。先ほど、質問されてから開業医が役立てることってなんだろうと考えていたんですが、小児科の場合、未熟児で生まれると、その後、予防接種とか、急性疾患のときにお世話になる医療機関宛に紹介状を出して、親御さんはそれを持って、赤ちゃんの予防接種だったり、風邪のときに診療所を受診するのですが、それと同じように、例えば、発達で、何ヶ月に1回とか月に1回とか専門機関に通院している方が、普段、体調管理でかかれる小児科の開業医の先生に当てて、こういうお子さんですよっていう、何か紹介状みたいなものがあって、それを持って受診するようにすれば、その子の特性を知った上で少し細々したこともかかりつけ医としては相談にのれるんじゃないかな、なんて漠然と考えてました。それと、自立・就業部会のところで、早くからわかって守られてきて、今度社会人になってから困るっていうお話があったと思うんですが、やっぱり世間の風は冷たくて、今、大学でも結構、配慮して温かく卒業させてくださる大学が松本市にもあるし、高校もそうなんですけど、その先に待ち受けているものまで考慮した上で、支援をしていただかないと、卒業まではうまくいけたのに、世間に出てから挫折してしまうという話も聞くものですから、やっぱり、なかなかこの問題は難しいなと思いました。以上です。ありがとうございます。

(本田会長)

ちょっと口を挟みますけど、稲葉先生、今宮林先生から非常に重要な提言がされたと思ってですね、専門機関とか第2次、第3次医療とプライマリーケアとの間を繋ぐ何かツールとか、そういうのもあってもいいかもしれませんね。

(稲葉部会長)

本当ですね。ありがとうございます。現時点では、イメージとしては私の発達手帳でしたっけ、県が出してる、ああいうのが、もう少し浸透すると、医療だけじゃなくて、福祉との繋ぎにもなっているんですけど、現実的には医療機関にあんまりもっていかない親御さんが多いんですよ。ご意見、本当にありがとうございます。

(宮林委員)

多分、正式にという構える開業医もいっぱいいると思うんですけど、発達障がいを診てくださってというじゃなくて、普段の診療で関わる時に、こういうお子さんですよってわかってもらえるためというか、もうちょっと緩く話を持っていただけると受け入れやすいかなと

思います。

(稲葉部会長)

本当にありがとうございます。もう一つ大事なのは本人が理解できていることだと思うんで、特に思春期以降の方が、そういうものを持っていることによって、その方にはどういう説明がされているかっていうのを開業の先生がわかるって、すごく違うと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。では、守屋委員をお願いします。

(守屋委員)

はい、お願いします。普及啓発のところで、本田先生が、学校こそ普及啓発だっておっしゃられていて、その通りだなと思いました。私、検査をしますけど、検査報告して、そこからが最初になるといいなと思っています。いろいろな方々と繋がって連携できるといいし、先ほどお話があったように、ご本人の理解にもつながっていくといいと思います。特別支援学校のセンター的機能として足元しっかりして、皆さんに分かっていただけるように日々努力していきたいと思いました。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。小林千里委員をお願いします。

(小林千里委員)

いろんなところのお話を聞いていて、このお子さんに関わるなどか、このうちの方のお話もそうだったなってことで、いろんのうちの方とかの顔が出てきます。学習に困ってるお子さんは先ほどお話いただいた通りですが、そこを支えてくださっているおうちの方や先生方をどう支えていくかというところで、例えば、おうちの方で、不登校傾向があって発達障がいを抱えていてというおうちの方が、親の会っていうところに繋がってみたいっていう思いと、ただ、自分も仕事をしていて時間もない、自分のお子さんが家にいる状態っていうところで、自宅に戻ってそこに行くことができないっていうところとか、繋がったことで、そこに縛りができるんじゃないかとか、何かそういう不安を抱えられているっていうところのこともお話を伺ったこともあります。お子さん自体は、私はこう思うとか、こう感じるっていうところを、そもそも言語化するのが難しく、そこをやっとこ出せるようになったかなっていうところと、周りからの認識と自分の認識が大きくずれてることもたくさんあります。周りの人はこんなこと困ってるんじゃないかなっていっぱいチェックつけるんだけど、本人が全部できていると感じているお子さんもいらっしゃるかもしれません。そこを自分でどうやって認識して、どう受け止めてどうするかというところに繋いでいける役割が必要だっていうのと、そういう見方ができる周りの見方というか、身近な人と関わる人っていうのを支える人たちの見方っていうところを、どうやって話したりとか伝

えたりしていけるかなというところをすごく考えながら、今日は伺っていました。自分の関わるところは一緒に話していけばいいなと思っていますが、小学校で私も切れてしまうので、その先どうしたらいいんだろうとか、18歳を超えた先の自立に繋げていくなんていう話もあったんですけど、そこから先に繋げていくには、小学校段階ではどんなことしたらいいのかなっていうところを、いろいろと考えさせられました。まとまっていませんが以上です。

(本田会長)

はい、どうもありがとうございました。牛山委員お願いします。

(牛山委員)

今回は、松本で皆さんと会って、エネルギーをいただきましたかったところなのですが、4時まで会議があって叶いませんでした。失礼いたしました。今、年長児の就学先を決定するために学校見学とか、学校体験に教育委員会と同行しています。また保育所等訪問支援等もしていますが、合理的配慮という言葉がやっぱり、とても難しくて、親御さんたちにお伝えしても、一対一でついでくれるの？みたいな感じになってしまうので、保護者様向けや、保育園向けに、合理的配慮は、この子にとってこんなことが必要と、こうするとわかりやすいよっていうようなイラスト付きのものを作りたいなと話しているところです。できるところからやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。続いて、鋤柄委員お願いします。

(鋤柄委員)

今日はありがとうございました。ちょっと雨のことを心配していたんですけど、松本に来て皆さんの顔を見ながら話が聞けて本当によかったなと思います。先ほど学校のことに触れたんですが、最近、私は、学校の支援会議に呼ばれることがものすごく増えていて、その調整が本当に大変になっているぐらいです。先生方も、飯伊圏域の方は、本当にどうにかしたいっていうことで、積極的な特別支援の取り組みの様子をととても感じています。先生方は県内を全域的に動かれるので、ちょっと何て言うんだらう、認識が違うとか、そういう場合もたまにあったりするんですけど、教頭先生を中心にして、発達支援とかを、すごく取り組んでくれる学校が増えていて、なってことを感じて、一緒に考えていきたいなって強く思っています。まとまっていませんが、今後ともよろしくをお願いします。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。田中委員お願いします。

(田中委員)

ありがとうございました。私もこの会議は、委員になって初めてなので非常に新鮮な感じを受けております。自立・就業部会の関係で、特性を把握できてないお子さんもやっぱりいるんだってところで、私以前、10年ぐらい地元の大学で講義を少しやってたことがあって、福祉を目指すお子さんの講義をやっているときに、福祉を目指すきっかけが、医療に近いお子さんがいてですね、あのときに世話になったので、自分もその立場になりたいっていうお子さんが結構いて、意外と発達の部分だとか、学習の部分だとか、課題は明らかにあるよなって思いながらも、気持ちは大事だしっていう風に思いながら学生と話をしていく中で、やっぱり、私達のこの取り組みの、自分がどういう状況なのかっていうことを気づくきっかけがあって、それを踏まえた上で、次の自立とか就業に向けて、どう周りの人と歩んでいくかみたいなもののきっかけが、今回のこの部会の取り組みでできればいいなっていう風に思いながら、ちょっと最後に感想を言わせていただきました。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。根津委員お願いします。

(根津委員)

はい。今日はありがとうございました。オンラインで失礼します。診療体制部会の方では、今後、精神科医を招いて移行期の検討がされるというところは、一緒に考えていかれるというところで期待をしているところです。私達の方にも、相談としては、発達障がいというよりは、中退したりとか、ちょっと世間に出てからつまずいてしまっっていう方の相談が多い中で、今回、自立・就業部会の方で、こういったチェックリストを作って行かれるっていうところで、対象者が発達障がいの診断の有無は問わないっていうところで挙げていただいてあって、令和6年度についてとても期待しているところです。あと先ほど出てましたけれども、バーチャルの世界での相談とか居場所みたいなどころでは、やっぱり今後必要になってくるんじゃないかなという風には長野市で考えているところなんですけれども、長野市の方では小学校の方でメタバースで今やっております、もう何日も学校に行かなかった子がメタバースの方で参加されていて学校に繋がっているっていう事例も出てきていますので、そうは言っても、やっぱり一定数の子はメタバースの空間にずっと残ってしまうっていう方もいると思いますので、そこら辺はまた、小学校から中学、社会に出るまでどういう風に拾って繋げていくのかっていうところは今後必要になってくるっていうのが、長野市の課題でもあるんですけれども、またそういった面で、バーチャルの可能性みたいなどころもあるのではないかっていうところは感じてるところです。すみません。まとまりませんが以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。小林美由紀委員お願いします。

(小林美由紀委員)

はい、お願いします。今日はありがとうございました。普段、連携・支援部会の方に出ている

と、こういうことがすごくできるようになってますってお話がたくさん出て、自分の周りこそそうじゃなくて、いつも打ちひしがれていたんですけれども、さっき本田先生の方から、学校の先生たちは実は普及啓発の方なんじゃないかっていうお話もいただいて、本当に学校の中で研修したりとかってしながら、まずは、自分の周りの先生たちにしっかり理解してもらってということに改めて感じました。当事者の方が知らなくても、やはりこうやって会議があったり、部会があったり、いろんな委員の方とか、いろんな人がいろいろ考えて動いてくれる方がたくさんいるって素敵なことだなと感じましたので、自分のできることをしっかり行っていきたくと思います。ありがとうございました。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。柳澤委員お願いします。

(柳澤委員)

今日はありがとうございました。啓発ってということでいうと、世界自閉症4月2日で日本の学校だと一番忙しい時期だと先生方が仰っていて、来年は、私がいろんな学校にポスターを貼りに行こうかなと思っております。

(本田会長)

すごいですね。ありがとうございました。ぜひ、よろしくをお願いします。影沢委員お願いします。

(影沢委員)

今日はありがとうございました。せっかく他の部会のお話ができるってということで、ちょっと今日思ったことを二つほど。普及啓発部会に、企業さんに発達障がいていうのを知ってもらうのもうちょっと強くやっていただきたいなというのを感じました。たまたま、昨日ですね、定着支援をやってるんですけども、ちょっと行ったときに、当事者の方が、指示の出され方で、手順書を書いてくださいと、入社前にはお願いしていたのに、口頭で指示されて、うまくできなくてすごく落ち込んでますと、それを私が間に入って企業の担当者に話すんですけど、企業の担当者が知らないとなんか告げ口になりかねない。本人がまた陰口を言われたとか、もういいやとなりかねないので、ぜひいろんな企業さんに、発達障がいていうのを普及していただければありがたいなと思ってます。あともう一点ですけども、医療の方ですね、医療同行もさせていただくんですけども、なかなか診療時間が短い中で、何を伝えたらいいかっていうのをいつも迷うんですが、本人たちに行かせると、寝れてる、寝てます、ご飯食べてる、食べてます、薬飲んでる、飲んでます、で終わっちゃうらしいんですけど、私達が知りたいことっていうのは、面接に行くとき必ず担当者から、先生はなんて言ってますか、就労していいって言ってますかって聞かれるんですけど、その場で聞かれても、本人たちは普段聞いてないから答えられないですね。それが問題があって、最近始めたことが、受診の前に最近、自分が変わったと思うこと、今後こういうプランを立てています、就職したいと考えてますが大丈夫でしょうかっていう部分も、文章

を作って渡すようにっていうのをやってるんですが、果たしてそれが先生方にとって有益な情報なのかどうかっていうのをちょっと知りたいので、その辺も、受診する側の勉強が必要かなと思ってますんで、なんかこういうのがあるとお互いの関係が多分より効率の良いといたら語弊あるかもしれないですけど、何かそこも検討していただきたいなという風に思いました。はい、以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ちょうどさっき、寝れてる、食べてる、さようなら、とやったので、すごくドキッとしながら伺いましたが、今度ね、成人の精神科の先生にも入っていただきますので、ちょっとその辺りも診療体制部会でもね、考えていけるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。では、ちょうどいい時間になりました。ハイブリッドという形でね、久しぶりで、一部ではありましたけれども、対面で行うことができ、やはりちょっとざっくばらんな感じが、この方が出るなという風に思いましたので、またぜひですね、毎回とは言いませんけれども、どちらかはこういう形ができるといいなと、今日はつくづく思った次第でございます。事務局の方で検討いただければと思います。では会議事項は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

(事務局 玉井)

はい。時間ぴったりの非常にスムーズな進行をしていただき感謝申し上げます。それでは、閉会にあたりまして、次世代サポート課長より挨拶を申し上げます。

(馬場次世代サポート課長)

本日は、本田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。私もピンバッチを付けまして、いろいろなところに行ったときに目立つようにしていますけれども、確かに、これって何ですかと聞かれるのでよいPRになると思っております。また、4月2日から8日の発達障害啓発週間について、先ほど動画の話もありましたけれども、年度当初の啓発でなかなか難しいところがありまして、今後、先生方とも協議しながら進めていきたいと思っております。加えて、次世代サポート課の次世代支援係ですけれども、信州型フリースクール、不登校の対応なども担当しておりまして、先ほど、長野県本気なのかというお話もありましたが、系の体制を昨年度の3名から今年度は5名、2名増員しまして、健康福祉部や教育委員会ともしっかり連携をして進めているところでございます。それから、先ほど企業向けの周知の話もありましたけれども、先日、経済4団体を訪問し、発達障がい情報・支援センターだけではないですけれども、次世代サポート課の取組を説明するなど、経済界の方への周知も私どもでできることは精一杯やっているところでございます。本日のご意見は、我々にとって非常に大事なご指摘をいただいたと思っております。難しい課題もたくさんあるかと思いますが、本日いただいたご意見も踏まえ、各部会で議論をしていきたいと思っております。我々事務局も一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

した。

(事務局 玉井)

ここで事務局より連絡がございます。

(事務局 大日向)

口頭で失礼いたします。4点連絡をお願いいたします。本日の感想等いただけるようでしたら1週間後ぐらいまでを目途にメールでお送りいただければと思います。今後、部会が開催されるわけですが、部会の中で来年度必要な経費等が生じましたら、運営委員会で扱いますので事務局までお知らせください。本日の議事録は作成次第、委員の皆様にお送りし確認をしていただきたいと思います。その後ホームページに掲載いたします。ご協力をお願いいたします。第2回の協議会は、令和7年の2月18日火曜日16時から18時を予定しております。よろしく申し上げます。以上です。

(事務局 玉井)

以上をもちまして、令和6年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了いたします。皆様遅い時間に大変お疲れさまでございました。オンラインの方もご退室ください。ありがとうございました。